

事業の背景・目的

屋久島の河川流域に残存している林齢150年以上の低地照葉樹林は種の多様性の宝庫である。しかしこの森の現状は林業開発などの環境要因に晒されており早急な保全が望まれる。本事業では生物多様性の保全に資する基礎データの収集を目的として植物相の調査を実施し、絶滅危惧種、国内指定種等の自生状況を詳細に把握する。こうしたデータを基に保全対策や保護指定の実現へ向けた方向性を提案し、恒久的な保全対策へ結びつける。



事業の内容

生物多様性保全上重要な地域、種、群落の定点モニタリングを実施し、継続した希少種の保全に努める。同時に保全計画の具体的な進捗に合わせて行政諸機関に協力・連携し、保護指定へ向けた即応的な情報提供など最適なバックアップを行う

ア 希少種保全事業

- ◎希少種(ヤクヒナホ(CR)等)の自生地モニタリングと併せて特に大雨による急激な自生地への雨水や河川水流入防止を目的とした自生環境の保全作業を実施した。
- ◎既存のシカ防除柵のモニタリングと新たなシカ防除柵を重要地点に4カ所設置した。



イ 現状報告と意見交換会事業

- ◎林野庁九州森林管理局保護林管理委員会との意見交換会と協議を重ね現状基礎調査にも協力し「希少個体群保護林」指定が叶った。
- ◎屋久島世界遺産地域科学委員会へ要望書を提出し議論を提起した。

ウ 普及啓発事業

- ・屋久島学ソサエティでの照葉樹林セッション
- ・屋久島町議会世界遺産議員連盟レクチャー
- ・低地照葉樹林の保全に関するセミナー開催
- ・セミナーをYouTubeで発信



得られた成果

本事業の根幹として早急に保護すべき屋久島低地照葉樹林の3流域を提示してきたが、林野庁九州森林管理局において3流域共に「希少個体群保護林」に指定されたことは直接的な成果である。同時に環境省においても種の保存法に係る「生息地等保護区」指定へ向けた検討が進捗していることも成果と言えるが、更に議論が深まり「生息地等保護区」の指定が実現することを期待したい。これらは2020年度に提出した要望書(環境省・林野庁・鹿児島県・屋久島町宛)の成果の一端であるが、今年度は新たに屋久島世界遺産地域科学委員会宛の要望書も提出し、世界遺産地域、国立公園の拡張などのゾーニングの検討に資する問題提起を行なった。屋久島全体の保全地域の拡張は緊急の課題として今後は「屋久島世界遺産(国立公園を含む)ゾーニング研究会」などを立ち上げ、世界遺産登録時にIUCNから勧告されている問題解決のための取り組みの展開も必要とされるだろう。事業終了後もこれまでの実績を基に屋久島の環境保全のために貢献したい。